

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月13日

【四半期会計期間】 第70期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村雅男

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【電話番号】 (06)7637-3325

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 渡邊正博

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋3丁目21番8号

【電話番号】 (03)5405-5725

【事務連絡者氏名】 経理部部长(東京担当) 川崎智彦

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)
岩谷産業株式会社 千葉支店
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期	第70期	第69期
		第2四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第69期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	305,599	304,036	661,185
経常利益	(百万円)	5,765	3,081	19,528
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,715	305	10,543
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,101	640	10,508
純資産額	(百万円)	72,189	76,910	79,551
総資産額	(百万円)	371,337	361,832	386,127
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	15.21	1.25	43.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	14.54		
自己資本比率	(%)	17.3	18.9	18.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,821	11,172	31,404
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,959	11,267	21,171
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,510	119	10,994
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	17,158	18,836	18,966

回次		第69期	第70期
		第2四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	6.59	0.58

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第69期及び第70期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、平成23年12月2日に円貨建転換社債型新株予約権付社債を満期償還したことにより、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、個人消費は概ね堅調に推移しましたが、円高や欧州経済の停滞、中国の景気減速を背景に輸出や生産が減少し、設備投資の減速感が強まるなど、景気の先行不透明感が見られます。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「PLAN12」に基づき、「成長力の強化」と「安定した財務基盤の確立」に取り組みました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高3,040億36百万円（前年同四半期比15億62百万円の減収）、営業利益31億26百万円（前年同四半期比25億89百万円の減益）、経常利益30億81百万円（前年同四半期比26億84百万円の減益）、四半期純利益3億5百万円（前年同四半期比34億10百万円の減益）となりました。

なお、当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため当社グループは利益が下半期に偏る収益体質を有しています。

セグメントの概況は次のとおりです。

総合エネルギー事業

総合エネルギー事業では、省エネ意識の高まりや高効率機器の普及等から民生用LPガスの需要が減少傾向となりました。LPガス輸入価格は、プロパンが過去最高値となった平成24年3月の1,230ドル/トから、7月には575ドル/トへと大幅に下落しました。

このような環境のもと、主力の民生用LPガス事業では、引き続き消費者戸数の拡大や事業コストの削減など収益力の強化に努めましたが、LPガス輸入価格の下落局面において在庫が相対的に高値となり、減益となりました。生活関連商品については、宅配水ビジネスは顧客数の増加やコスト削減により収益性が改善しましたが、LPガス関連機器の販売は震災関連の需要の反動により減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は1,531億70百万円（前年同四半期比23億60百万円の増収）、セグメント損失（営業損失）は2億26百万円（前年同四半期比13億34百万円の減益）となりました。

産業ガス・溶材事業

産業ガス・溶材事業では、液晶や半導体、鉄鋼等多くの業界で各種産業ガスの需要が後退し、酸素、窒素等のエアセパレートガスや水素の販売数量が減少しました。一方、ヘリウムについては世界的な供給不足が続く中で安定した調達に努め、医療用や光ファイバー向けを中心に販売が大幅に増加しました。

また、電力会社向けにガス設備の販売が伸長しましたが、造船や建機の減産により溶接材料の販売が低調となりました。

この結果、当事業分野の売上高は658億6百万円（前年同四半期比34億84百万円の増収）、セグメント利益（営業利益）は20億73百万円（前年同四半期比4億15百万円の減益）となりました。

電子・機械事業

電子・機械事業では、半導体製造装置は東南アジア向けには堅調でしたが、国内では設備投資の抑制などから厳しい販売状況が続きました。機械設備については、自動車関連向けの粉末成形装置が好調でしたが、国内の医薬業界向けや環境機器関連などの大型案件がなかったことに加え、中国での板金溶接機械の販売が減少するなど、低調に推移しました。

この結果、当事業分野の売上高は73億43百万円（前年同四半期比17億53百万円の減収）、セグメント利益（営業利益）は74百万円（前年同四半期比1億49百万円の減益）となりました。

マテリアル事業

マテリアル事業では、機能樹脂部門は、汎用樹脂原料の販売数量は減少しましたが、PET樹脂原料や中国向け太陽電池用フィルムの販売が増加しました。金属部門は、ステンレス市況の下落傾向が継続する厳しい環境となりましたが、高合金やアルミニウムの販売は増加しました。電子マテリアル部門は、スマートフォン向け機能性フィルムの販売が伸長しました。

資源・新素材部門は、レアアースやジルコンは主要取引先の在庫調整が続くなど、需要が低迷したことから販売数量が大幅に減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は585億85百万円（前年同四半期比46億95百万円の減収）、セグメント利益（営業利益）は10億29百万円（前年同四半期比6億56百万円の減益）となりました。

自然産業事業

自然産業事業では、食品部門は、主力の冷凍食品分野で畜肉加工品等の販売が伸長しましたが、生産国でのコスト上昇により収益性は低下しました。畜産部門では直営畜産農場での疾病の回復の遅れなどから販売が低調となりました。一方、農業関連部門では植物の物流機器ビジネスが好調となりました。

この結果、当事業分野の売上高は120億3百万円（前年同四半期比1億56百万円の増収）、セグメント利益（営業利益）は5億5百万円（前年同四半期比11百万円の増益）となりました。

その他

売上高は71億26百万円（前年同四半期比11億15百万円の減収）、セグメント利益（営業利益）は6億26百万円（前年同四半期比2百万円の減益）となりました。

（注）記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ242億95百万円減少の3,618億32百万円となりました。これは、土地が19億16百万円の増加となったものの、受取手形及び売掛金が240億15百万円の減少、商品及び製品が30億83百万円の減少、投資有価証券が19億3百万円の減少となったこと等によるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ216億53百万円減少の2,849億22百万円となりました。これは、短期借入金が140億82百万円の増加となったものの、支払手形及び買掛金が217億90百万円の減少、未払法人税等が37億23百万円の減少、長期借入金が68億8百万円の減少となったこと等によるものです。なお、当第2四半期連結会計期間末のリース債務を含めた有利子負債額は、前連結会計年度末と比べ25億9百万円増加の1,619億8百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ26億41百万円減少の769億10百万円となりました。これは、利益剰余金が14億円の減少、その他有価証券評価差額金が15億46百万円の減少となったこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べ1億29百万円減少の188億36百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ収入が53億51百万円増加したことにより111億72百万円の収入となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益19億89百万円、減価償却費70億65百万円、のれん償却額13億22百万円、投資有価証券評価損11億42百万円、売上債権の減少額241億59百万円、たな卸資産の減少額25億27百万円等による資金の増加と、仕入債務の減少額219億6百万円、法人税等の支払額54億円等による資金の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ支出が26億91百万円減少したことにより112億67百万円の支出となりました。

これは主に、有形固定資産の取得71億7百万円、無形固定資産の取得9億27百万円、投資有価証券の取得15億45百万円等による資金の減少によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ収入が56億30百万円減少したことにより1億19百万円の支出となりました。

これは主に、借入金の純増加額23億14百万円等による資金の増加と、配当金の支払額18億63百万円等による資金の減少によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）の概要は次のとおりです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（概要）

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の実現に資する者が望ましいと考えますが、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきと考えます。

また、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値の向上については株主共同の利益の実現に資するものである限り、否定的な見解を有するものではありません。

ただし、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なう又は損なう恐れの高い株式等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。このため、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、不適切な株式等の大規模買付提案に対する一定の備えを設けるとともに、株式等の大規模買付提案について株主の皆様判断をされるために必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取組みについて（概要）

当社は、基本方針の実現に資する取組みとして、グループを挙げて中期経営計画「PLAN12」に取り組み、経営目標である「成長力の強化」及び「安定した財務基盤の確立」の推進を通じて、企業価値の向上に取り組んでおります。

具体的には、各事業分野における戦略的な投資の実行を通じて継続的な利益の拡大及びROA（総資産経常利益率）の改善を図るとともに、投資効率の吟味と経営効率の改善による有利子負債の削減及び有利子負債依存度の改善を目指しております。

また、中期経営ビジョンとして、以下の4つのビジョンを掲げております。

(a) 各事業における確固たる地位の確立

LPガス事業では、「エネルギーのイワタニ」として、各地域におけるNo.1事業者の達成に向けて、総合的な取組みによる強固な事業基盤の確立を進め、また産業ガス事業では、「ガスのイワタニ」として、当社の特長を活かせる成長分野・地域に経営資源の集中を図り競争の優位性を高めるなど、各事業で確固たる地位を確立します。

(b) アジアを中心とする海外事業の拡大

アジアを中心とする海外の経済成長を当社の成長力に結びつけるべく、市場環境や求められる商品などの変化に対応するとともに、国内外のネットワークの活用により各事業のシナジー効果を発揮し、海外事業の拡大を図ります。

(c) 水素エネルギー社会に向けた事業基盤の強化

LPガス改質型の家庭用燃料電池の販売・メンテナンス体制を確立することにより、水素をエネルギーとして各家庭へ供給する基盤を整備するとともに、水素の大量製造・大量輸送・大量消費を視野に入れて、産業用水素の需要開拓と液化水素製造拠点の拡充を進めるなど、事業基盤の強化に取り組めます。

(d) CSR経営の推進

危機管理委員会によるリスク管理・コンプライアンスの徹底を通して、顧客・取引先からの信頼を高めることに加え、低炭素社会に向けた取り組みを進めるなど、地域社会・地球環境に貢献する「世の中に必要とされる企業」を目指します。

長期的には、水素社会の実現に向けて、総合エネルギー事業において家庭用燃料電池の普及拡大などエネルギービジネスの進化に取り組むことに加え、水素事業では水素のリーディング企業として競争力の更なる向上を図り、更なる企業価値の向上へ繋げたいと考えております。

また当社の利益配分に関する基本方針につきましては、安定的な配当により株主の皆様へ還元すると同時に、持続的な成長に繋げるための投資等に活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応えて参ります。

当社はこれらの取り組みを着実に実行し、「世の中に必要とされる企業」であり続けることにより、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の実現に資することができるものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（概要）

当社は、平成23年6月24日開催の第68回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部変更の上で継続いたしました。概要は以下のとおりです。

(a) 独立委員会の設置

取締役会の恣意的な判断を排し、判断の客観性、合理性を担保することを目的として、取締役会から独立した諮問機関である独立委員会を設置しております。

(b) 対象となる大規模買付行為

当社が発行する株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付行為を対象とします。

(c) 必要情報の提供

当社取締役会は、大規模買付者より、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報の提供を受けます。また、提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供します。

(d) 取締役会評価期間

当社取締役会は、必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、もしくは必要情報が十分に揃わない場合であっても回答期限に到達した場合には、速やかに開示します。また、60日間又は90日間の評価期間（最大30日間の延長が可能）を設定し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討を行います。

(e) 対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、取締役会評価期間内に当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

）対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大規模買付者が手続きを遵守しなかった場合、または、大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当する場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

）対抗措置の不発動を勧告する場合

）に定める場合を除き、独立委員会は、対抗措置の不発動を勧告します。

(f) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

(g) 対抗措置の具体的内容

大規模買付者のみが行使できない新株予約権を、株主へ無償で割当ててを対抗措置とします。

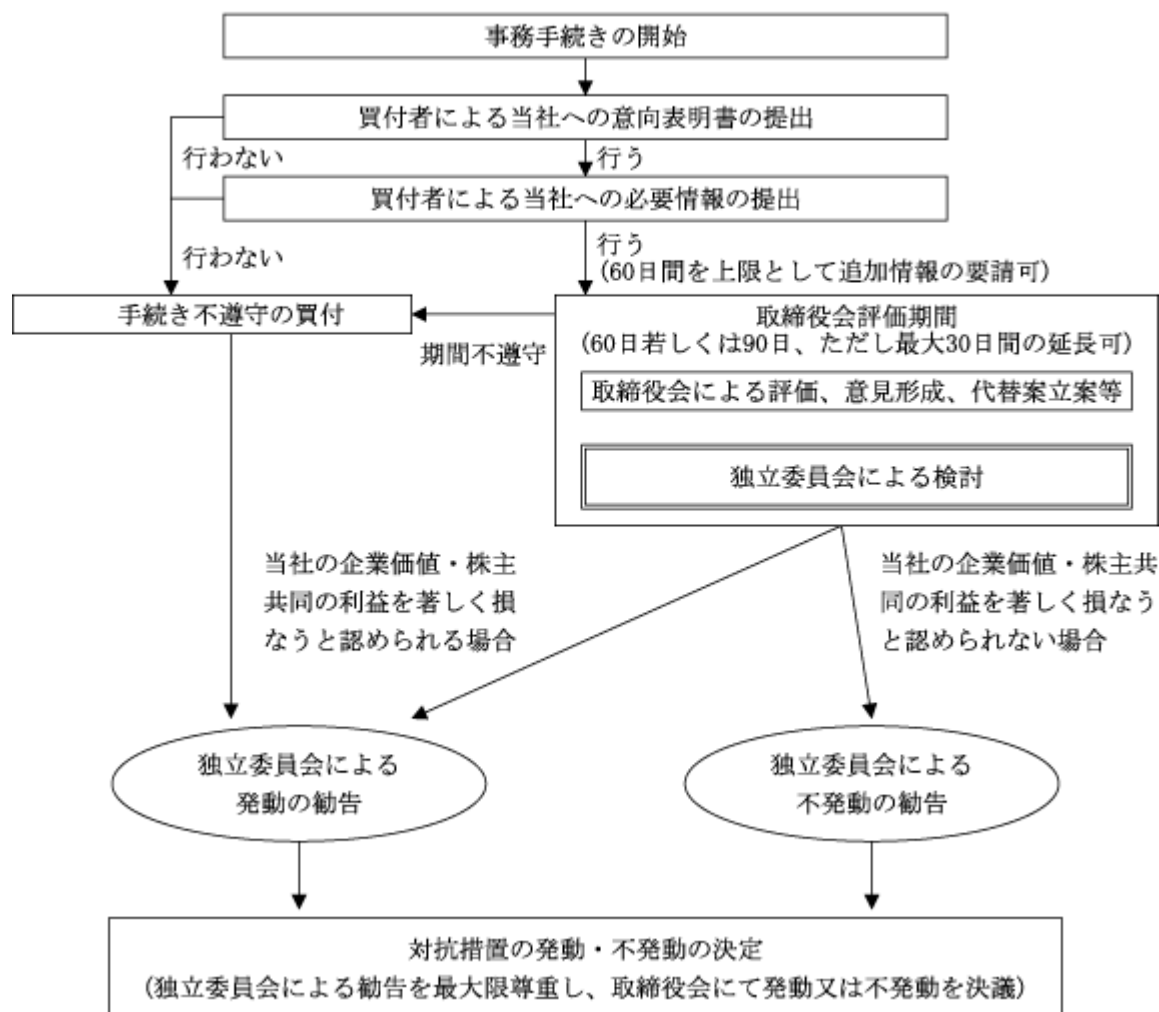
(h) 有効期間、変更及び廃止

本買収防衛策の有効期間は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されます。また、当社取締役会により廃止の決議がなされた場合には、その時点で廃止されるものとします。

(i) 買収防衛策の手続き

買収防衛策の手続きに関するフローの概要は以下のとおりです。

買収防衛策の手続きに関するフロー図



本買収防衛策の詳細については、当社ウェブサイト (<http://www.iwatani.co.jp/>) をご覧ください。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画等の各施策及び本買収防衛策の導入は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的を持って実施されているものであり、基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は、導入において株主総会の承認を受けていること、取締役会から独立した独立委員会が対抗措置の発動の是非を勧告すること、対抗措置の発動要件が合理的・客観的であり取締役会による恣意的な発動を防ぐ仕組みとなっていること、並びに、株主総会又は取締役会により廃止できることなどにより、合理性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は4億16百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状

前連結会計年度末以降、本四半期報告書提出日現在において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について新たな発生又は消滅はありません。また、経営戦略の現状についても重要な変更又は著しい変化はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	251,365,028	251,365,028	大阪証券取引所 東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	251,365,028	251,365,028		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		251,365		20,096		5,100

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人岩谷直治記念財団	東京都中央区八丁堀 2 - 13 - 4	20,463	8.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	11,132	4.43
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	7,334	2.92
有限会社テツ・イワタニ	東京都港区西新橋 3 - 21 - 8	6,870	2.73
イワタニ炎友会	大阪市中央区本町 3 - 6 - 4	6,081	2.42
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町 2 - 2 - 1	5,792	2.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6	5,613	2.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	5,151	2.05
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島 4 - 16 - 13)	4,832	1.92
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 1 - 26 - 1	4,365	1.74
計		77,636	30.89

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式7,646千株(3.04%)があります。
 2 イワタニ炎友会は、当社と取引関係にある企業等による持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,646,000		
	(相互保有株式) 普通株式 1,376,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 240,848,000	240,848	
単元未満株式	普通株式 1,495,028		
発行済株式総数	251,365,028		
総株主の議決権		240,848	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権の数13個)、持株会名義の相互保有株式単元未満持分が10,000株(議決権の数10個)含まれております。
 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が267株、証券保管振替機構名義の株式が80株、相互保有株式が953株(株大岡酸素商会753株、丹波マル斗株200株)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3-6-4	7,646,000		7,646,000	3.04
(相互保有株式) 朝日ガスエナジー株式会社	三重県四日市市西坂部町4789-2	71,000	214,000	285,000	0.11
旭マルマガス株式会社	宮崎県延岡市大瀬町1-4-6	70,000		70,000	0.03
淡路マルマ株式会社	兵庫県南あわじ市市善光寺262-1		67,000	67,000	0.03
株式会社大岡酸素商会	兵庫県姫路市東今宿4-1-6	49,000	284,000	333,000	0.13
株式会社くさか	京都府福知山市夜久野町額田1377		17,000	17,000	0.01
島根中央マルマ株式会社	島根県大田市大田町大田口1181-11		50,000	50,000	0.02
丹波マルマ株式会社	兵庫県丹波市柏原町下小倉284	5,000		5,000	0.00
中田マルマ株式会社	和歌山県田辺市芳養松原2-31-10	40,000	1,000	41,000	0.02
西谷マルマ株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町興留2-3-15		10,000	10,000	0.00
浜田マルマ株式会社	島根県浜田市熱田町1456-1	21,000	192,000	213,000	0.08
北陸イワタニガス株式会社	富山県高岡市千石町2-33		11,000	11,000	0.00
株式会社マルマ	石川県加賀市小菅波町2-36		123,000	123,000	0.05
マルマチ株式会社	広島県世羅郡世羅町西上原597		48,000	48,000	0.02
八木マルマ商事株式会社	京都府宇治市五ヶ庄西浦20-23		36,000	36,000	0.01
横田マルマガス株式会社	島根県仁多郡奥出雲町下横田242-9		50,000	50,000	0.02
株式会社リプロふじ	石川県金沢市藤江北2-387		17,000	17,000	0.01
計		7,902,000	1,120,000	9,022,000	3.59

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4
加入持株会における共有持分数	イワタニ会持株会	大阪市中央区本町3-6-4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,247	19,137
受取手形及び売掛金	3 116,492	3 92,476
商品及び製品	30,793	27,709
仕掛品	2,735	3,375
原材料及び貯蔵品	3,535	3,509
その他	14,097	16,772
貸倒引当金	1,128	906
流動資産合計	185,773	162,074
固定資産		
有形固定資産		
土地	54,518	56,435
その他(純額)	69,658	69,870
有形固定資産合計	124,177	126,305
無形固定資産		
のれん	16,044	15,406
その他	2,865	2,814
無形固定資産合計	18,909	18,220
投資その他の資産		
投資有価証券	36,717	34,813
その他	21,281	21,288
貸倒引当金	732	870
投資その他の資産合計	57,267	55,231
固定資産合計	200,354	199,758
資産合計	386,127	361,832
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 107,115	3 85,324
短期借入金	36,372	50,454
未払法人税等	5,568	1,844
賞与引当金	4,448	4,439
その他	3 43,624	3 43,507
流動負債合計	197,128	185,570
固定負債		
社債	8,000	5,000
長期借入金	85,248	78,440
退職給付引当金	4,291	4,368
役員退職慰労引当金	1,175	1,010
負ののれん	397	339
その他	10,334	10,193
固定負債合計	109,447	99,351
負債合計	306,576	284,922

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,096	20,096
資本剰余金	17,895	17,895
利益剰余金	37,317	35,916
自己株式	2,118	2,125
株主資本合計	73,190	71,782
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,636	90
繰延ヘッジ損益	17	4
為替換算調整勘定	3,689	3,430
その他の包括利益累計額合計	2,035	3,335
少数株主持分	8,397	8,462
純資産合計	79,551	76,910
負債純資産合計	386,127	361,832

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	305,599	304,036
売上原価	238,651	239,991
売上総利益	66,947	64,045
販売費及び一般管理費		
運搬費	9,789	9,555
貸倒引当金繰入額	273	52
給料手当及び賞与	14,471	14,623
賞与引当金繰入額	3,873	3,805
退職給付費用	1,240	1,282
役員退職慰労引当金繰入額	130	103
その他	31,453	31,599
販売費及び一般管理費合計	61,231	60,918
営業利益	5,716	3,126
営業外収益		
受取利息	112	120
受取配当金	277	298
為替差益	361	322
負ののれん償却額	57	57
持分法による投資利益	139	53
その他	906	1,001
営業外収益合計	1,855	1,854
営業外費用		
支払利息	1,267	1,227
その他	538	672
営業外費用合計	1,806	1,900
経常利益	5,765	3,081
特別利益		
固定資産売却益	88	196
投資有価証券売却益	0	6
出資金売却益	51	11
負ののれん発生益	0	2
段階取得に係る差益	1,062	-
特別利益合計	1,202	216
特別損失		
固定資産売却損	71	4
固定資産除却損	77	88
投資有価証券売却損	215	0
投資有価証券評価損	139	1,142
関係会社整理損	0	46
役員退職慰労金	23	26
特別損失合計	527	1,308

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
税金等調整前四半期純利益	6,441	1,989
法人税等	2,440	1,370
少数株主損益調整前四半期純利益	4,000	618
少数株主利益	284	312
四半期純利益	3,715	305

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,000	618
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,073	1,559
繰延ヘッジ損益	75	11
為替換算調整勘定	246	298
持分法適用会社に対する持分相当額	4	13
その他の包括利益合計	899	1,258
四半期包括利益	3,101	640
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,823	993
少数株主に係る四半期包括利益	277	353

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,441	1,989
減価償却費	7,285	7,065
のれん償却額	1,087	1,322
貸倒引当金の増減額(は減少)	153	83
賞与引当金の増減額(は減少)	69	8
退職給付引当金の増減額(は減少)	6	77
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	128	165
受取利息及び受取配当金	390	419
支払利息	1,267	1,227
為替差損益(は益)	65	18
持分法による投資損益(は益)	139	53
固定資産除売却損益(は益)	60	102
投資有価証券売却損益(は益)	215	6
投資有価証券評価損益(は益)	139	1,142
関係会社整理損	0	46
出資金売却損益(は益)	51	11
段階取得に係る差損益(は益)	1,062	-
売上債権の増減額(は増加)	9,445	24,159
たな卸資産の増減額(は増加)	1,475	2,527
仕入債務の増減額(は減少)	5,484	21,906
その他	6,030	302
小計	11,343	17,083
利息及び配当金の受取額	507	575
持分法適用会社からの配当金の受取額	102	129
利息の支払額	1,265	1,214
法人税等の支払額	4,867	5,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,821	11,172
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,782	7,107
有形固定資産の売却による収入	659	446
無形固定資産の取得による支出	959	927
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	1,428	1,545
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,250	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	554	46
関係会社の整理による収入	35	-
貸付けによる支出	2,837	3,964
貸付金の回収による収入	1,123	2,058
資産除去債務の履行による支出	3	-
その他	71	273
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,959	11,267

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	11,165	14,015
長期借入れによる収入	6,323	1,996
長期借入金の返済による支出	9,512	13,697
自己株式の純増減額（は増加）	604	3
リース債務の返済による支出	222	468
配当金の支払額	1,471	1,701
少数株主への配当金の支払額	166	162
少数株主への清算分配金の支払額	-	98
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,510	119
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	83
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,593	129
現金及び現金同等物の期首残高	19,678	18,966
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	72	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,158	18,836

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
1 連結の範囲の重要な変更	
連結子会社の数	105社
当第2四半期連結会計期間に1社減少いたしました。 これは、DALIAN JCI CRYOGENIC INDUSTRIES CO., LTD. (大連(JCI)低温機器有限公司)の清算によるものです。	
2 持分法適用の範囲の重要な変更	
持分法を適用した関連会社の数	49社
第1四半期連結会計期間に1社減少いたしました。 これは、従来、持分法適用会社であった関連会社が外部会社により吸収合併されたことによるものです。	

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

取引先の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
関係会社10件	660百万円	関係会社8件	560百万円
ローン関係	7 "	ローン関係	6 "
合計	668百万円	合計	566百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	百万円	34百万円
受取手形裏書譲渡高	46 "	37 "

3 四半期連結会計期間末日満期手形

当第2四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当該満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	4,045百万円	3,431百万円
支払手形	7,726 "	6,132 "
設備支払手形 (流動負債「その他」)	73 "	31 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため、売上高は、季節的変動により連結会計年度の上半期に比べ下半期が多い傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間期末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	17,481百万円	19,137百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	323 "	301 "
現金及び現金同等物	17,158百万円	18,836百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,475	6	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,706	7	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	総合エ ネルギー事 業	産業ガス ・溶材事 業	電子・機 械事業	マテリ アル事 業	自然産業 事業	計				
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	150,810	62,322	9,096	63,281	11,847	297,358	8,241	305,599		305,599
(2) セグメント 間の内部売上高 又は振替高	3,023	4,576	1,214	2,444	132	11,391	10,156	21,547	21,547	
計	153,833	66,899	10,310	65,725	11,980	308,749	18,397	327,147	21,547	305,599
セグメント利益	1,107	2,488	224	1,685	494	6,000	628	6,629	912	5,716

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、倉庫、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「産業ガス・溶材事業」セグメントにおいて、当社の持分法適用関連会社であったエーテック株式会社の株式を取得し、連結子会社と致しました。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては5,688百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	総合エ ネルギー事 業	産業ガス ・溶材事 業	電子・機 械事業	マテリ アル事 業	自然産業 事業	計				
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	153,170	65,806	7,343	58,585	12,003	296,910	7,126	304,036		304,036
(2) セグメント 間の内部売上高 又は振替高	3,424	2,613	669	3,087	115	9,910	9,889	19,800	19,800	
計	156,595	68,420	8,012	61,673	12,119	306,821	17,016	323,837	19,800	304,036
セグメント利益 又は損失()	226	2,073	74	1,029	505	3,456	626	4,082	955	3,126

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、倉庫、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更等」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失への影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円21銭	1円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,715	305
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,715	305
普通株式の期中平均株式数(千株)	244,180	243,425
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円54銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	1	
(うち、受取利息(税額相当額控除後))	(1)	
普通株式増加数(千株)	11,189	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、平成23年12月2日に円貨建転換社債型新株予約権付社債を満期償還したことにより、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式交換による岩谷瓦斯株式会社の完全子会社化について)

当社は、平成24年11月8日開催の当社取締役会において、当社を完全親会社とし、岩谷瓦斯株式会社(以下、「岩谷瓦斯」といいます。)を完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日株式交換契約書を締結致しました。

(1) 株式交換完全子会社となる会社の概要

商号	岩谷瓦斯株式会社
本店の所在地	東京都港区西新橋3丁目21番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 宮川 隆史
資本金の額	1,619百万円
事業の内容	各種ガスの製造及び販売、並びに各種ガスの生産供給設備、容器及び器具の製造及び販売等

(2) 本株式交換の目的

今般、当社は産業ガスの製造を担う岩谷瓦斯とより安定した資本関係を構築することを通じて、これまで以上に連携を強化することで、岩谷瓦斯の事業基盤の更なる強化・拡大を図ることが出来ると判断しました。当社グループは、本株式交換を通じ、激化する競争環境と事業環境の変動に対応し、産業ガス・溶材事業の事業収益の拡大を目指して参ります。

(3) 本株式交換の方法

平成24年11月8日付けで締結した株式交換契約書に基づき、当社を完全親会社、岩谷瓦斯を完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、平成25年1月1日を効力発生日とする予定です。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	岩谷瓦斯 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	0.96

岩谷瓦斯の普通株式1株につき、当社の普通株式0.96株を割当て交付します。ただし、当社が保有する岩谷瓦斯の普通株式29,436,625株については、本株式交換による株式の割当てを行いません。また、当社が、本株式交換により交付する当社の普通株式については、全て、当社の保有する自己株式を充当する予定です。

(5) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

算定の基礎

本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を担保するための措置として、各社はそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に株価の算定を依頼し、当該算定機関から取得した算定結果を踏まえ、株式交換の当事会社間で慎重な交渉・協議を行い、合意された株式交換比率により本株式交換を行うことと致しました。

当社は野村證券株式会社（以下、「野村證券」といいます。）に、岩谷瓦斯は株式会社三菱東京UFJ銀行（以下、「三菱東京UFJ銀行」といいます。）に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、当該算定機関による株価算定結果に基づき、各株式交換の当事会社間において、株式交換比率に関する交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の(4)に記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意しました。

算定機関との関係

野村證券及び三菱東京UFJ銀行は、いずれも当社及び岩谷瓦斯の関連当事者には該当せず、本株式交換において記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

(6) 今後の見通し

本株式交換は、当社の連結子会社を完全子会社とするものであり、当社の連結業績に与える影響は軽微です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 與 政 元 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 井 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 智 則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。